

国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願

標記請願を受理したので議会に付議する。

平成30年12月10日

呉市議会議長 加藤 忠二

紹介議員 奥田 和夫  
久保 東

2018年11月19日

呉市議会議長 加藤 忠二 様

請願者

広島市安佐南区沼田町大塚734番2号

消費税をなくす広島の会

代表 尾野 展 昭

国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変な状況です。2014年4月に消費税率が8%に引き上げられたことから個人消費がマイナスになっています。さらに、年金給付額の引き下げ、医療保険や介護保険など社会保障制度での国民負担増、平均賃金の低下、物価上昇などのもので、「これ以上節約するところがない」と、国民の中からは悲鳴が上がっています。

ところが政府は、2019年10月から消費税率を10%に引き上げるとしています。税率10%への引き上げで5.6兆円、「軽減」分を差し引いても4.6兆円、1世帯当たり約8万円の増税という試算もあります。国民生活が悪化している中で消費税率を引き上げれば、国民のくらしはいつそう困窮することとなります。

「軽減税率」の問題でも、8%と10%の線引きが単純ではなく、大きな混乱が起きると指摘されています。2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除される問題があります。

消費税は、所得が少ない人ほど負担が重く、生活そのものに課税するもので、応能負担の原則、生活費非課税の原則に反するものです。これは、税率を上げるほど、その矛盾は大きくなります。

消費税が創設されて以来、法人税率の引き下げなど、大企業優遇税制の拡大と、所得税の最高税率の大幅な引き下げなど富裕層優遇税制の拡大が進められ、結局消費税収がその穴埋めに使われてきた実態があり、税制自体が格差拡大の原因の一つとなっています。

いま必要なことは、消費税引き上げではなく、大企業優遇税制や富裕層優遇税制を改め、社会保障を改善して家計を温める内需主導の経済政策です。日本経済の6割を占める国民生活改善で経済が活性化すれば、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える、消費税率の10%への引き上げを中止することを強く求めます。

#### [請願事項]

1. 2019年10月の消費税率の10%への引き上げを中止することを求める意見書を政府に提出してください。